第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳・新築受付簿	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	・建物の所有者の管理をするため。 ・新築建築物の住居番号付定時における申請者を管理するため	
記録項目	1. 当該住居の世帯主の氏名、住所、地番 2. 新築建築物の住居番号付定の申請者の氏名、住所、連絡先	
記録範囲	1. 新築建築物の所有者 2. 建築物新築届兼住居番号付定・変更・廃止申出書の申請者	
記録情報の収集方法	建築物新築届兼住居番号付定・変更・廃止申出書の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目 1. 及び 2. については、住居表示に関する法律（昭和 37 年 5 月 10 日施行）第 5 条の 2 により廃止することができる。	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有　☑ 無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生産緑地地区所有者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	特定生産緑地の指定に関して、生産緑地地区の指定から 30 年経過する所有者情報を把握するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４所有する農地の地番、５所有する農地の地権者、６所有する農地の面積	
記録範囲	農政課が管理する農家台帳に記載されている農地の所有者。	
記録情報の収集方法	農政課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旧新対象簿	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施時の建築物を特定するため	
記録項目	住居表示実施時の建築物の世帯主	
記録範囲	住居表示実施時の世帯主	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報を利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	事前協議申請者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	尼崎市住環境整備条例第２３条の規定による事前協議を行うために利用する。	
記録項目	１事前協議申請者（個人）の住所、２事前協議申請者（個人）の氏名、３事前協議申請者（個人）の電話番号、４事前協議申請者（法人）の代表者の氏名	
記録範囲	事前協議申請者	
記録情報の収集方法	事前協議申請者から提出される事前協議申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	屋外広告物許可申請者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	尼崎市屋外広告物条例第９条第１項の規定による許可、同条例に基づく指導等を行うために利用する。	
記録項目	１屋外広告物許可申請者及び管理者（個人）の住所、２屋外広告物許可申請者及び管理者（個人）の氏名、３屋外広告物許可申請者及び管理者（個人）の電話番号、４屋外広告物許可申請者及び管理者（法人）の代表者の氏名	
記録範囲	屋外広告物の許可申請に係る申請者及び管理者	
記録情報の収集方法	屋外広告物の許可申請者から提出される許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	景観法に基づく届出書関係者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	景観法第１６条第１項の規定による届出等がなされた場合に、その内容の確認、同条第３項の勧告等を行うために利用する。	
記録項目	１届出者及び設計者（個人）の住所、２届出者及び設計者（個人）の氏名、３届出者及び設計者（個人）の電話番号、４届出者及び設計者（法人）の代表者の氏名	
記録範囲	景観法に基づく届出に係る届出者及び設計者	
記録情報の収集方法	景観法に基づく届出者から提出される届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アスベスト調査台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	民間建築物における吹付けアスベストやアスベスト含有吹付けロックウールの使用実態を把握し、所有者・管理者等へアスベスト対策を促す基礎資料とするため。	
記録項目	１所有者、２所在地、３建物種類、４建築年次、５構造、６階数、７延べ面積	
記録範囲	市内における昭和 31 年から平成元年に建築された民間建築物の家屋データ	
記録情報の収集方法	資産税課の課税データ及びアンケート調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認等処理台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築計画概要書等の閲覧及び交付等に利用する。	
記録項目	1 識別番号、2 建築物等種別、3 入力区分、4 確認区分、5 年度、6 市受理番号、7 市受理日、8 確認検査機関、9 確認番号、10 確認日、11 通知書交付者、12 通知書番号、13 交付日、14 建築主、15 建築場所、16 敷地面積、17 主要用途、18 主要用途備考、19 工事種別、20 工事種別備考、21 建築面積、22 建築面積合計、23 延べ面積、24 延べ面積合計、25 高さ、26 地上階数、27 地下階数、28 構造、29 構造備考、30 市引受受理日、31 市報告受理日、32 検査日、33 交付日、34 特定工程、35 合格証番号、36 確認交付機関、37 市引受受理日、38 市報告受理日、39 検査日、40 交付日、41 検査済証番号、42 検査済証交付機関、43 軽微変更備考、44 備考	
記録範囲	尼崎市で建築確認を申請したもの	
記録情報の収集方法	建築主から尼崎市に申請される確認申請書及び民間指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	昇降機定期報告台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	市内における建築基準法第 12 条第 3 項に規定された昇降機を把握し、定期報告書の提出を促すため。	
記録項目	１受付年月日、２受付番号、３報告会社、４報告会社郵便番号、５報告会社住所、６報告会社電話番号、７検査者コード、８検査者名、９検査会社、１０検査会社郵便番号、１１検査会社住所、１２検査会社電話番号、１３号機、１４検査年月日、１５有効年月、１６報告年度、１７初見詳細名、１８保守会社、１９保守会社郵便番号、２０保守契約有無、２１建物郵便番号、２２建物住所、２３建物名称、２４建物用途名、２５所有者郵便番号、２６所有者住所、２７所有者、２８所有者電話番号、２９管理者郵便番号、３０管理者住所、３１管理者、３２管理者電話番号、３３昇降機種別名、３４昇降機用途名、３５駆動方式名、３６機械室、３７電動機箇所、３８電動機容量、３９積載量、４０定員、４１定格速度、４２主索直径、４３主索直径本数、４４停止階箇所、４５停止階、４６確認年月日、４７確認番号、４８確認指定検査機関名、４９検済番号、５０検済交付年月日、５１検済指定検査機関名、５２竣工年月日、５３製造者名	
記録範囲	市内における昇降機の所有者から提出された定期報告書	
記録情報の収集方法	市内における昇降機の所有者から提出された定期報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定建築物等定期報告台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	市内における建築基準法 12 条第１項及び第３項に規定された特定建築物等（昇降機以外）を把握し、定期報告書の提出を促すため。	
記録項目	１用途名、２建物番号、３建物名称、４備考・移動事項、５建物郵便番号、６建物所在地、７構造種別、８地上階数、９延べ面積、１０所有者、１１機械換気、１２排煙設備、１３非常照明、１４棟床面積、１５指定面積、１６コード番号、１７所有者住所、１８所有者電話番号、１９管理者、２０管理者郵便番号、２１管理者住所、２２管理者電話番号、２３旧建物番号、２４登録年度、２５報告対象棟数、２６棟呼称、２７地下階数、２８建築確認日、２９検査済証日、３０複合用途コード、３１複合用途、３２受付年月日、３３受付番号、３４指導手数料、３５調査者名、３６調査会社、３７調査会社郵便番号、３８調査会社住所、３９評価、４０支払方法、４１入金日、４２領収証発行日、４３調査者建築士資格、４４督促日	
記録範囲	市内における特定建築物等の所有者から提出された定期報告書	
記録情報の収集方法	市内における特定建築物等の所有者から提出された定期報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定申請受付台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅に係る維持保全状況の報告書提出依頼のため	
記録項目	1.氏名、2.住所	
記録範囲	長期優良住宅の認定申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目23番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第60条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空家等管理台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部空家対策担当	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の所有者等への助言・指導等を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	法令に基づく助言・指導等の対象となる空き家の所有者、危険な空き家について市へ情報提供を行った者	
記録情報の収集方法	登記簿情報、住民票の写し、戸籍、固定資産課税台帳、関係権利者等への聞き取り、水道・電気・ガスの供給事業者の保有情報、郵便転送情報、公的機関の保有情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅基本マスターファイル
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当
個人情報ファイルの利用目的	入居者の管理・家賃決定・補助申請
記録項目	１調定年度、２管理番号、３世帯番号（主）、４世帯番号（従）、５建替前住所、６種別、７入居種別、８住宅目的、９住宅分類、１０構造、１１入居区分、１２納付誓約、１３傾斜区分、１４高額認定、１５敷金処理、１６返還区分、１７生保区分、１８供用開始、１９当初入居日、２０建住入居日、２１返還日、２２契約解除日、２３異動日、２４口座振替情報（金融機関 CD・銀 CD・預金種別・口座番号・口座名義人・口座開始年月日・口座変更年月日・口座終了年月日）、２５名義人漢字氏名、２６名義人カナ氏名、２７名義変更日、２８名義人、２９住所、３０自宅電話番号、３１勤務先（郵便番号・市町村・町字・番地・方書・電話番号）、３２調定家賃（4 月～3 月）、３３収入額（4 月～3 月）、３４過誤納額（4 月～3 月）、３５収入区分（4 月～3 月）、３６収入日（4 月～3 月）、３７減免区分（4 月～3 月）、３８減免率（4 月～3 月）、３９調定異動月、４０収入基準月額、４１現在本来家賃、４２収入超過者加算額、４３同和住宅新制度移行期間上限額、４４現在負担緩和処理後家賃、４５家賃限度額、４６異動事由、４７駐車場番号、４８住戸面積、４９住戸タイプ、５０備考（１）（２）（３）、５１配偶者控除、５２扶養控除関係（扶養親族数・老人扶養親族数・特別障害・普通障害・特定扶養親族数）、５３本人関係控除（特別障害・普通障害・老年者控除・寡婦（夫））、５４別居扶養、５５総所得、５６扶養等控除額、５７高額特別控除額、５８高額収入基準月額、５９前年度総所得、６０前年度扶養等控除額、６１前年度高額特別控除額、６２前年度高額収入基準月額、６３裁量階層入居区分、６４旧制度最終家賃、６５建替前家賃、６６事業入居区分、６７当初収入基準月額、６８近傍同種家賃賦課（当初）、６９近傍同種家賃賦課（更正）
記録範囲	市営住宅入居者

記録情報の収集方法	入居関係書類・収入報告書・使用権承継承認申請書・同居承認申請書・一部退去申請書・一般減免申請書・災害減免申請書・口座振替依頼書・住記資料・税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅個人マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	入居者の管理・家賃決定・補助申請	
記録項目	１調定年度、２管理番号、３個人番号、４カナ氏名、５漢字氏名、６入居承認区分、７生年月日、８性別、９続柄、１０入居年月日、１１退去年月日、１２退去理由、１３裁量階層入居区分、１４総所得、１５所得種類、１６配偶者控除、１７扶養控除関係（扶養親族数・老人扶養親族数・特別障害・普通障害・特定扶養親族数）、１８本人関係控除（特別障害・普通障害・老年者控除・寡婦（夫））、１９別居扶養	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	入居関係書類・収入報告書・使用権承継承認申請書・同居承認申請書・一部退去申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	住宅家賃の滞納整理に利用する。	
記録項目	１管理番号、２団地番号、３棟番号、４部屋番号、５枝番、６納付誓約日（年）、７納付誓約日（月）、８納付誓約日（日）、９申請理由、１０分納総額、１１納付回数、１２誓約額、１３取消理由、１４分納取消年月日（年）、１５分納取消年月日（月）、１６分納取消年月日（日）、１７完納年月日（年）、１８完納年月日（月）、１９完納年月日（日）、２０警告書発送日（年）、２１警告書発送日（月）、２２警告書発送日（日）、２３再警告書発送日（年）、２４再警告書発送日（月）、２５再警告書発送日（日）、２６通告書発送日（年）、２７通告書発送日（月）、２８通告書発送日（日）、２９取消通知／通告書発送日（年）、３０取消通知／通告書発送日（月）、３１取消通知／通告書発送日（日）	
記録範囲	住宅家賃の滞納者	
記録情報の収集方法	住宅家賃の納付状況から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	駐車場マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅駐車場の使用契約者の管理に利用する。	
記録項目	１調定年度、２団地番号、３駐車場番号、４枝番、５管理番号、６団地番号、７棟番号、８部屋番号、９枝番、１０同居人番号、１１月額使用料、１２地番（FROM）、１３地番（TO）、１４使用開始日、１５車両登録番号、１６保証金納期限、１７減免区分、１８返還事由、１９返還年月日、２０使用者情報更新年月日、２１月別調定情報、２２調定額、２３収納額、２４納付年月日、２５収納情報更新年月日、２６高額認定、２７納付区分情報、２８月別納付方法、２９納付方法	
記録範囲	市営住宅駐車場の使用契約者	
記録情報の収集方法	使用契約により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目23番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	□ 法第60条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	分納マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	住宅家賃の納付誓約者の履行等管理に利用する。	
記録項目	１管理番号、２団地番号、３棟番号、４部屋番号、５枝番、６納付誓約日（年）、７納付誓約日（月）、８納付誓約日（日）、９申請理由、１０分納総額、１１納付回数、１２誓約額、１３取消理由、１４分納取消年月日（年）、１５分納取消年月日（月）、１６分納取消年月日（日）、１７完納年月日（年）、１８完納年月日（月）、１９完納年月日（日）、２０警告書発送日（年）、２１警告書発送日（月）、２２警告書発送日（日）、２３再警告書発送日（年）、２４再警告書発送日（月）、２５再警告書発送日（日）、２６通告書発送日（年）、２７通告書発送日（月）、２８通告書発送日（日）、２９取消通知／通告書発送日（年）、３０取消通知／通告書発送日（月）、３１取消通知／通告書発送日（日）	
記録範囲	住宅家賃の納付誓約者	
記録情報の収集方法	本人から提出される納付誓約書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	分納明細ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	納付誓約者にかかる家賃の収入管理に利用する。	
記録項目	１管理番号、２団地番号、３棟番号、４部屋番号、５枝番、６回数、７調定年度、８月期、９誓約金額、１０滞納月既納額、１１指定期日（年）、１２指定期日（月）、１３指定期日（日）、１４収入金額、１５収入年月日（年）、１６収入年月日（月）、１７収入年月日（日）	
記録範囲	住宅家賃の納付誓約者	
記録情報の収集方法	納付通知書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地理情報システム関係ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用許可、要望対応	
記録項目	１　氏名、２　住所、３　電話番号	
記録範囲	道路占用関係者、要望関係者	
記録情報の収集方法	本人の申告、関係者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	官民境界明示ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	官民有地境界協定	
記録項目	１　氏名 ２　住所	
記録範囲	官民有地境界協定関係者	
記録情報の収集方法	本人の申告、関係者からの提供、戸籍調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□　法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　□　無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期契約者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車等駐車場の定期利用者に対する定期券の発行、現金の自動精算及び定期契約者情報の管理を行うため	
記録項目	１住所　２氏名　３電話番号　４利用駐車場　５利用期間 ６自転車等種別　７防犯登録番号　８標識番号又は車体番号	
記録範囲	自転車等駐車場の定期利用許可の申請をした者	
記録情報の収集方法	申請をした本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放置自転車対策業務に係る保管自転車等管理状況把握ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市都市整備局道路維持担当	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車対策業務の効率化を図ることにより、保管所と本庁における保管自転車等の情報の共有化、警察への照会文書の作成・補助・返還通知はがきの作成や統計数値のリアルタイムでの把握、保管自転車等の管理状況の把握を行うため	
記録項目	１住所、２氏名、３自転車等種別、４防犯登録番号、５標識番号又は車体番号	
記録範囲	尼崎市内で自転車等を撤去された者	
記録情報の収集方法	撤去自転車等の防犯登録番号を警察に照会し収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有　☑ 無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水路等使用許可台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部河港課	
個人情報ファイルの利用目的	市が管理する水路等の使用者を把握し適切に管理するため。	
記録項目	1住所、2氏名、3使用目的、4使用場所、5許可物件数量(面積)、6使用料	
記録範囲	水路等使用許可を受けた者	
記録情報の収集方法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水路等使用許可申請書電子化ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部河港課	
個人情報ファイルの利用目的	市が管理する水路等の使用者を把握し適切に管理するため。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 使用目的、4 使用場所、5 許可物件数量(面積)	
記録範囲	水路等使用許可を受けた者	
記録情報の収集方法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備考		